


## 国際園芸博覧会の基本計画案の公表及び意見募集に関する情報提供について

### 1 基本計画案の公表について

一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会（以下「博覧会協会」という。）は、今年4月に特措法に基づき開催者として指定されました。この度、博覧会協会として現在の博覧会の基本となる計画の検討状況を令和4年7月26日に公表し、より多くの皆様から博覧会成功に向けたアイデア等をお聞きするため、意見募集を行います。今後、意見募集の結果や有識者からのご意見等を参考に基本計画\*を策定していきます。

※基本計画…2027年国際園芸博覧会の概要や開催に必要な事業及びその方針を示すもの。本計画に基づき詳細な計画や参加呼びかけを実施。

### 2 基本計画案に対する意見募集について

件名	2027年国際園芸博覧会 基本計画案
期間	令和4年7月26日（火）から8月24日（水）まで（30日間）
実施主体	一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会
対象	全国
募集方法	博覧会協会ホームページにて募集 <a href="https://expo2027yokohama.or.jp/">https://expo2027yokohama.or.jp/</a> 
周知方法	広報よこはま8月号（紙面バナー掲載） RRボックスへの配架（図書館、地区センター、鉄道駅等） 等

《参考》同時期に実施する市民意見募集

No.	案件名	期間	実施主体	概要
①	旧上瀬谷通信施設地区新たな桜の名所づくりに向けた基本計画（案）	8/1～8/31	都市整備局	「新たな桜の名所づくりに向けた基本計画（案）」について市民意見募集を行います。
②	土地区画整理事業に関する公共事業評価	8/1～8/31	都市整備局	旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業について、横浜市公共事業評価制度に基づき事前評価を行います。
③	公園事業に関する公共事業評価	8/1～8/31	環境創造局	（仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業について、横浜市公共事業評価制度に基づき事前評価を行います。